

この文書は各ご家庭の中でよく見える場所に掲示しておいてください。

令和2年6月29日

保護者の皆様

枚方市立山田東小学校  
校長 仲谷 悦子

## 気象に関する登校措置について《保存版》

### 【1】警報の種類

- ① **特別警報**
  - ・午前7時の時点で、枚方市もしくは東部大阪あるいは大阪府に、特別警報が発表されている場合は、臨時休業とします。
  - ・在校中に発令された場合は原則として学校待機とし、教育委員会と連携して、適切な措置を行います。
- ② **暴風警報**  
**暴風雪警報**
  - ・枚方市もしくは東部大阪あるいは大阪府に、暴風警報、又は、暴風雪警報が発表されている場合は、警報の発表時刻により、措置が違います。  
(その他の警報や注意報は該当しません。)
- ③ **洪水警報**
  - ・**枚方市に洪水警報が発表されている場合は、警報の発表時刻により、措置が違います。**

### 【2】警報が発表された場合

#### ① 午前7時現在

警報発表中

- ・児童の登校を見合わせ、解除になるまで自宅待機とします。

#### ② 午前9時現在

警報発表中

解 除

- ・児童の登校を見合わせ、解除になるまで自宅待機とします。
- ・第2校時（午前9時35分）より授業を始めます。午前9時15分に登校班の集合場所に集まって集団登校させてください。
- ・給食はあります。また、下校は平常通りです。

#### ③ 午前10時現在

警報発表中

解 除

- ・臨時休校とします。
- ・第3校時（午前10時40分）より授業を始めます。午前10時15分に登校班の集合場所に集まって集団登校させてください。
- ・給食はありませんので、午前中授業で下校します。（午後0時25分頃）ご家庭での昼食の用意をお願いします。

#### ④ 在校中

- ・児童が在校中に上記警報が発表された時、緊急に集団下校させる場合があります。帰宅後、お子さまが困らないように、ご家庭での対応についてご準備ください。

## お 願 い

- ☆警報解除により登校させる場合は、風雨の状況等を考え、登校させて下さい。
- ☆臨時休業になった場合、児童はできる限り自宅で過ごすよう、ご指導よろしく申し上げます。
- ☆留守家庭児童会の対応は、別途、留守家庭児童会から配られている対応一覧をご覧ください。

## 地震に関する措置について

### ・枚方市に震度5弱以上の地震が発生した場合、臨時休業の措置をとります。

- (1) 前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とします。
- (2) 土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とします。